

2021年6月11日

株主各位

会社名 扶桑化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉田 真一
問合せ先 執行役員管理本部長 伊藤 裕之
(TEL: 06-6203-4771)

「第64期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の 一部修正について

2021年5月31日付にて当社ウェブサイトに掲載しております「第64期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に修正すべき箇所がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

記

【修正箇所】

第64期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 6ページ

(2) 金融商品の時価等に関する事項（修正箇所に下線を付しております）

(修正前)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	25,594,582	25,594,582	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	10,546,322	10,546,322	—
(3) 有価証券	111,938	111,938	—
(4) 投資有価証券	<u>1,098,807</u>	<u>1,098,807</u>	—
資産計	<u>37,351,650</u>	<u>37,351,650</u>	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,027,968	2,027,968	—
(2) 未払金	2,563,434	2,563,434	—
負債計	4,591,402	4,591,402	—
デリバティブ取引(*2)	23,787	23,787	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上しておりますが、少額のため控除しておりません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	62,598

非上場株式につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(修正後)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	25,594,582	25,594,582	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	10,546,322	10,546,322	—
(3) 有価証券	111,938	111,938	—
(4) 投資有価証券	<u>1,002,906</u>	<u>1,002,906</u>	—
資産計	<u>37,255,750</u>	<u>37,255,750</u>	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,027,968	2,027,968	—
(2) 未払金	2,563,434	2,563,434	—
負債計	4,591,402	4,591,402	—
デリバティブ取引(*2)	23,787	23,787	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上しておりますが、少額のため控除しておりません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	62,598
投資事業有限責任組合への出資	<u>95,900</u>

これらにつきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

以上